

加東市農業再生協議会 第1回総会

日 時 令和4年5月23日（月）午前9時30分～
場 所 加東市役所 3階 301・302会議室

（会議次第）

開 会

1 会長の選任

2 あいさつ

3 議長の選任

4 議事録署名人の選任

5 説明事項

令和4年度経営所得安定対策等事業概要等について

6 議 事

議案第1号 令和3年度事業報告及び決算報告について

議案第2号 加東市農業再生協議会規約の改正について

議案第3号 令和4年度役員の選任について

議案第4号 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

議案第5号 令和4年度産地交付金について

議案第6号 加東市水田農業ビジョンについて

議案第7号 附帯決議について

7 報告事項

加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）の策定について

8 そ の 他（連絡事項等）

閉 会

令和4年度 加東市農業再生協議会 会員名簿

No.	役職	氏名	団体	団体役職
1		小林 勝成	加東市	副市長
2		山本 正仁	みのり農業協同組合	代表理事専務
3		國井 久明	加東市農業委員会	会長
4		上月 章市	加東市連合農会長会	会長
5		上月 邦弘	加東市連合農会長会	副会長
6		松本 修和	加東市連合農会長会	副会長
7		大村 浩幸	加東市連合農会長会	監事
8		長濱 良浩	加東市連合農会長会	監事
9		上村 晃央	加東市連合農会長会	理事
10		黒崎 由紀夫	加東市区長会	理事
11		大久保 祥男	加東市区長会	理事
12		溝端 実	加東市区長会	理事
13		岸本 光	加東市認定農業者協議会	会長
14		藤井 悦雄	加東市集落営農組織連絡会	会長
15		畑谷 紀美子	みのりJA女性会	副会長
16		友藤 富士子	加東市消費者協会	会長
17		田中 孝英	方針作成者連絡会	代表
18		林 義祝	兵庫県農業共済組合	小野加東事務所長
19		山本 力	兵庫県東播土地改良区	事務局長

アドバイザー

20		石田 義則	近畿農政局 兵庫県拠点	総括農政業務管理官
21		松本 浩二	近畿農政局 兵庫県拠点	行政専門員
22		宮脇 武弘	加西農業改良普及センター	普及主査

幹事会

23	幹事長	長田 徹	加東市産業振興部	部長
24		山口 嘉彦	みのり農業協同組合 営農部	部長
25		臼井 崇	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	センター長
26		谷川 利喜	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	センター長
27		神戸 剛	加東市産業振興部農政課	課長

事務局

28	事務局長	神戸 剛	加東市産業振興部農政課	課長
29		藤原 政秀	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	課長
30		居石 健二	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	課長
31		長谷川 貴子	加東市産業振興部農政課	副課長
33		依藤 浩司	加東市産業振興部農政課	主査
34		藤崎 純平	加東市産業振興部農政課	主査
34		長尾 郁也	加東市産業振興部農政課	主事

水田活用の直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着**等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくりに向けた取組**を支援します。

3. 水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、**高収益作物の導入・定着**等を図る取組を支援します。

4. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

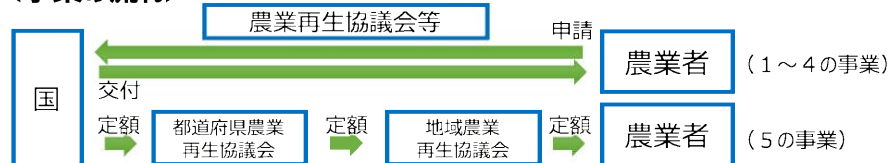
5. 水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。 ※7・8

※7 予算（20億円）の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

※8 令和3年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」と一体的に執行

<事業の流れ> 営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a※2
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※3

<交付対象水田>

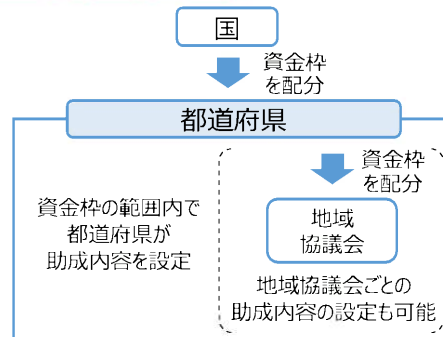
- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4～8年度まで）で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

※1：飼料用とうもろこしを含む

※2：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10aで支援

※3：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約（3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分）	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約（令和2年・3年からの継続分のみ）	0.6万円/10a

※4：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

水田農業高収益化推進助成

① **高収益作物定着促進支援**（2万円（3万円※5）/10a×5年間）

高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）

② **高収益作物畑地化支援**（17.5万円/10a）

高収益作物による畑地化の取組を支援※6。

③ **子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）

子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5：加工・業務用野菜等の場合

※6：令和5年度までの時限単価。その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援

令和4年度における水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し全体像

【 令和3年度 】

①飼料用米等の複数年契約加算、拡大加算

- ・ 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算：1.2万円/10a
- ・ 転換作物拡大加算：1.5万円/10a
- ・ 高収益作物等拡大加算：3.5万円/10a

②地力増進作物への支援

③交付対象水田

- ・ 水張りができない農地（畦畔や用水路がない農地等）は交付対象水田から除外

④多年生作物（牧草）に対する支援

- ・ 当年産において播種を行わず収穫のみを行うものも含め、すべての飼料作物を3.5万円/10aで支援

⑤高収益作物畑地化支援

- ・ 品目を問わず17.5万円/10aで支援

⑥産地交付金の運用ルール

- ・ 取組の定着度に応じた単価や支援年限の設定

【 令和4年度 】

- ・ 取組率が約9割に達し、複数年契約推進の効果が薄れてきているため、経過措置として、継続分（R2～、R3～）を対象に0.6万円/10aを支援
- ・ 新市場開拓用米の複数年契約加算（1.0万円/10a）を創設
- ・ 拡大加算は、転換拡大を支援する水田リノベーション事業と趣旨が重複するため廃止

- ・ 計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対する支援（2.0万円/10a）を創設

- ・ 現行ルールを再徹底
- ・ 現場の課題を検証しつつ、今後5年間（R4～R8）に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針

- ・ 生産コストを踏まえ、当年産において播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対する戦略作物助成の単価を見直し
当年産において播種から収穫までを行うもの：3.5万円/10a
当年産において播種を行わず収穫を行うもの：1.0万円/10a

- ・ 高収益作物による畑地化を加速させるため、単価を見直し
高収益作物 17.5万円/10a
その他作物 10.5万円/10a

- ・ 現行ルールを再徹底
- ・ 用途設定の透明性を向上（助成内容の公表）